

## 令和4年度 第3回境港市廃棄物減量等推進審議会

□ 日時：令和4年12月20日(火) 午後3時～午後4時30分

□ 場所：境港商工会議所 第1会議室

□ 出席者(敬称略)：

<審議会委員> ※◎…会長 ○…副会長

◎山本貴之 ○岡田礼子 遠藤恵子 木村雄二 古徳 寧

庄司 亨 伊達勇介 松本直樹 渡邊 昇

※欠席委員： 赤井栄作 有木恵子 大西勝代

<事務局>

渡辺 文(市民生活部長)

足立晴夫(環境衛生課長) 都田祐道(同課清掃センター管理係長) 岡仲一徳(同課主任)

<株式会社東和テクノロジー>

清水文雄(環境エンジニアリング事業部次長) 中村由幸(同事業部リーダー)

□ 傍聴者：なし

□ 内容

1 開会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1)「境港市一般廃棄物処理基本計画」(案)について

「境港市一般廃棄物処理基本計画」(案)について、事務局が修正案を説明。

アンケート集計の途中経過の説明。

(2)意見交換

(伊達委員) 図3-16について、総排出量の目標値は設定しないのか。また、人口減少によるごみの減量値を含んだ目標設定になっているのか。

(事務局) 総排出量としての目標値は設定していない。許可資源ごみを除いた1人1日平均排出量を目標値としている。図3-15に示した人口減を踏まえた目標設定としている。

(渡邊委員) この廃棄物の計画は誰に向けたものか。市民向けとなるとわかりにくいと思うので、概要版は表記の方法を変えても良いのではないかと。啓発活動でごみ排出量を減らすのか、何か対策を実施して減らしていくのか。国、西部広域の基準と併記したらわかりやすくなるのではないかと。

(事務局) 市民の方々に協力いただきながら計画を進めていきたいと考えている。手段としては、概要版P3、4に示すように生ごみの削減、分別を徹底していきたい。

(渡邊委員) 文章が固いので、分かりやすい表現が良いと思う。

(事務局) 本編3-31、3-32に示すように生ごみと食品ロスのコラム、生ごみ3キリ運動などを呼びかけていきたいと考えている。

(伊達委員) この審議会は、廃棄物減量等推進審議会という名称であるが、一般廃棄物処理基本計画について審議している。廃棄物処理の計画をまとめたのか、廃棄物を減量することを前提に計画書をまとめたのか、今は、混ざった状態であると思う。また、課題を抽出されているが、それに対する方針との整合が取れていない。ごみの適正処理は、大前提の話ではないかと思う。

- (木村委員) 一般廃棄物処理基本計画は、地方自治体が5年に1回計画を策定して、廃棄物の適正処理を記載するものである。これまで、境港市では清掃センターやリサイクルセンターで処理していたことを、今後、西部広域として処理していくまでのつなぎの計画になる。本来は、適正処理が前提で、減量については付加価値の位置づけになるかと思うが、減量に関する内容が目立っているため、先ほどの疑問が生まれているかと思われる。境港市としては、広域処理していくことは決まっていることなので、この計画は今のままで良いかと思う。
- (事務局) 補足説明をすると、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法において市町村が定めることが規定されているもの。昭和52年頃にできた法律で、収集運搬計画、中間処理計画、最終処分計画を市町村に定めるように国から通達があったもので、これをずっと踏襲している。廃棄物減量等推進審議会も法律で規定されており、収集運搬計画の中の一部を審議してもらうことが本来の役割になっている。昨今は、計画を情報公開する市町村が増えており、分かりにくいという厳しい意見をいただくことも増えている。減量化の話が膨らんだ内容となっており、本来の趣旨と異なり分かりにくいというはご指摘の通りだと思う。課題抽出、方針、目標設定のところは、減量の話が重くなっているが、市としてどうしていくかを表現するには、このような形にしかならないのが現状。3-44に示した環境行動指針も計画作成のマニュアルにはないが、市民、事業者、市としてどうすべきかということも盛り込んでいる。方針と目標がつながっていないというご指摘もいただいたが、このようなことも踏まえてフォローしているのをご理解いただきたい。
- (庄司委員) 図3-16の中に、本日資料として配布された目標値の設定に関する数値が加えられると、分かりやすいと思った。
- (山本会長) なぜ食品ロスが減らすのか、概要版2ページにあるように食品ロスは全体の約40%を占めており、もっと啓発すべきだと思う。
- (渡邊委員) 食品ロスが減らすことは良いことと思うが、啓発だけでは難しいと思う。
- (木村委員) 家庭の可燃ごみを重量換算すると6割くらいは水なので、各家庭には水切りの協力をさせていただく必要があると思う。チップ化して再生利用するマテリアルリサイクルや、薬品分解してエタノールに戻すケミカルリサイクルの技術も進化しているが、チップ化したプラスチックを可燃ごみに加えて燃やしたとしても、水分が多いとその代わりに化石燃料が必要になるようである。よって、市民の方の水切りの協力は呼びかけていけないといけないと思う。子供会などで資源回収しているところは分別が進んでいるようなので、市としては、地域のみんなで取り組んでいこうという啓発活動をしていくことが重要だと思う。
- (渡邊委員) 手つかず食品の削減は、一見できそうに思うが、お金の結びつかない家庭では難しいと思う。
- (古徳委員) 3-40の②廃棄物減量等推進員について、私も委員として活動をしているが、自治会の総会や班長会の場で、委員が呼びかけていくことは効果が大きいかと思う。
- (事務局) 市としては啓発の余地があると思っているので、計画作成の機会を通じて、地道な活動を実施していきたいと考えている。
- (伊達委員) 市がどこまで本気か次第でとれる対策は決まっているかと思う。西部広域に移行して目標を達成していくのであれば、現状の内容プラス啓発で良いと思う。しっかり減らしていくのであれば、コンポストを推進するために交付金を出して、水分量を減らしてもらう、生ごみを集積してメタン発酵する方法など色々あるが、お金が必要。コスト的なことを考慮すれば、現状の内容プラス啓発で良いと思うが、お金のかけ方次第で対策が異なってくると思う。
- (木村委員) コンポストの事例は、他の自治体でもあるが、境港市として実施していないのは何か事情があるのか。

- (事務局) 米子市など電気を使って乾燥する機械への助成を行っているが、境港市では実施していない。以前から議会でも議題に上がっており、これまでは、生ごみ分別収集グループ事業を中心に対策を実施すると回答していたが、今回の12月議会でも意見があり、コンポストに対する助成は前向きに検討していきたいと考えている。処理機は電気を使い、CO<sub>2</sub>排出量にも影響するため、今後の検討課題である。
- (木村委員) ケミカルリサイクルはコストに見合わないという話もあったが、米子市にエコマ商事という会社があり、ペットボトルのキャップを集めて建材などに利用しているという事例もある。
- (伊達委員) コンポストでできた肥料は、家庭菜園等で利用するしかない。できる人も限られるので、効果も低いと考える。電気を使って乾燥させる処理機については、今後、西部広域に移行された際、西部広域全体としての効果を踏まえて検討していく必要があると思う。
- (事務局) 西部広域では基本構想を策定していて、処理方法や CO<sub>2</sub> 排出について検討されている。生ごみについては、選別後、ガス化して焼却する等の検討をされているが、まだ結論には至っていないところである。それに向けて市は何をしていくのか、今回は組成調査を踏まえた生ごみ減量という結論に向けて進めているところである。
- (山本会長) 今回の修正案について、このままパブリックコメントにかけることで良いか。
- (委員) 異議なし。
- (事務局) もう少しわかりやすい表現に修正して、パブリックコメントにかけたいと考えている。
- (木村委員) 事務局一任で良い。
- (事務局) これまで、境港市としては、生ごみの堆肥化の活動をしていたが、今後、ダンボールコンポストの検討をしていきたい。紙おむつの資源化を試験的に実施しているが、アンケートの結果では知らないという意見も多く、課題と考えている。市長からは、下水道のディスポーザーの話もでており、調査研究していきたいと考えている。

以上